

令和2・3年度（追加受付・業種変更）競争入札参加者資格審査申請要領
【測量・建設コンサルタント等】

～大牟田市外の本店又は支店等を登録する場合～【県内業者及び県外業者】

令和2・3年度に大牟田市（企業局を含む。）が発注する測量・建設コンサルタント等の競争入札等に参加を希望される事業者は、下記の要領で入札参加者資格審査申請書を提出してください。（令和2年度は、2年間有効の追加受付です。）

令和元年度に登録されていれば令和3年度まで有効ですので、業種変更がない場合は、申請の必要はありません。

なお、令和元年度に登録されている業種の変更を希望される場合は、次頁の「業種変更」欄を参照して申請してください。

受付期間	令和2年4月13日（月）～ 令和2年4月24日（金）
申請方法	郵送（一般書留、簡易書留又は <u>レターバックプラスに限る。</u> ） 受付期間末日の消印有効
申請できる事業者	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 地方自治法施行令第167条の4に該当しない者 ➢ 業務に関し法律上必要とする資格を持った者 ➢ 法人税又は所得税、消費税及地方消費税並びに事業税を滞納していない者 ➢ 暴力団員でない者又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有しない者
有効期間	令和2年8月1日～ 令和4年7月31日 <u>今回は2年間有効の追加受付です。</u>
注意事項	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 追加申請の場合は、次頁の表の順番でA4縦長フラットファイル（桃色）に左綴込みとし、表紙及び背表紙に事業者名を記載してください。<u>（業種変更の場合はフラットファイルは不要）</u> ➢ 封筒の表に朱書きで「競争入札参加者資格審査申請書類在中」と差出人を記載し、支店等（委任先）を登録する場合は、封筒の表に併せて【支店等（委任先）名】を記載してください。 ➢ <u>1事業者1封筒での申請とし、測量・建設コンサルタント等と建設工事の両方に申請される事業者は、それぞれに、別途申請を行ってください。</u> ➢ 提出された書類等は返却しません。 ➢ 申請書類等の提出後、その内容に変更があったときは、直ちに変更届に必要な書類を添付のうえ、契約検査室へ提出してください。 ➢ <u>令和2年度競争入札参加資格者名簿は、8月1日以降にホームページ、情報公開センター等の窓口で確認できます。なお、「入札参加資格者認定通知書」は発送しません。</u>
送付先 ・ 問合せ先	<p>大牟田市企画総務部契約検査室契約担当</p> <p>〒836-8666 福岡県大牟田市有明町2丁目3番地</p> <p>TEL（直通）0944-41 2590 FAX（直通）0944-41 2592</p>

提出書類一覧表【 は必須・ は該当者のみ・ は不要】

繰入 順番	提出書類・説明	追加 申請	業種 変更
1	一般競争(指名競争)参加資格審査申請書(測量・建設コンサルタント等)【統一様式】 (注1)参照 商号又は名称は本店名を記入、実印を押印のこと		
2	測量等実績高の写し (注1)参照		
3	建設コンサルタント及び補償コンサルタント登録業者の登録部門の写し (注1)参照		
4	測量等実績調書の写し 直近2年分		
5	営業所一覧表の写し (注1)参照 支店等(委任先)登録の場合のみ必要		
6	技術者経歴書の写し (注1)参照		
7	建設コンサルタント等の登録証明書又は通知書の写し 申請日現在で有効なもの		
8	【法人】履歴事項全部証明書の写し(申請日以前3か月以内のもの)		
	【個人】身分証明書の写し 本籍地の市町村で発行するもの(申請日以前3か月以内のもの)		
9	【法人】財務諸表関係の写し(申請日の直近における財務諸表(決算書) 直近1年分)		
	【個人】青色申告者:(令和元年分所得税青色申告決算書(一般用))又は 白色申告者:(令和元年分収支内訳書(一般用))の写し 直近1年分		
10	「法人税」又は「所得税」及び「消費税及地方消費税」について未納のない証明書の写し 【法人】その3の3 【個人】その3の2 本店所在地の税務署が発行するもの(申請日以前3か月以内のもの)		
11	都道府県税に未納のない証明書の写し 契約先(支店等(委任先))を登録する場合は、登録する支店等(委任先)所在地の都道府県税務署が発行するもの(申請日以前3か月以内のもの)		
12	使用印鑑届【様式1】		
13	委任状【様式2】 支店等(委任先)登録の場合のみ必要		
14	資本関係・人的関係調書【様式3】 本店名で実印を押印のこと 繰入不要		
15	誓約書【様式4】(両面印刷) 本店名で実印を押印のこと		
16	役員等調書及び照会承諾書【様式5】(両面印刷) 本店名で実印を押印のこと [法人]履歴事項全部証明書に記載されている役員等 [個人]代表者のみ 繰入不要		
17	業者登録票【様式6】 3業種まで登録可(土木設計の場合、種目は5種目まで登録可) 繰入不要		

提出書類の作成に当たっては、作成の手引きを参照してください。

(注1) 国土交通省「地方整備局等」又は「大臣官房会計課所掌機関」の申請書類様式を利用してください。
(中央公契連の様式でも可)
申請書は国土交通省のホームページから取得することができます。
国土交通省競争参加資格審査関係のページへ
(<http://www.mlit.go.jp/shotatsu/shikakushinsa/index.html>)

申請の受理に係る事業者独自の受付票、はがき等については返送しませんので同封しないでください。
書留等の郵便追跡サービスによりご確認ください。

令和2年度競争入札参加資格者名簿は、8月1日以降にホームページ等で公表します。